

報告書概要

一般財団法人 環境対策推進財団

〔機関名〕 大正大学

〔担当者氏名〕 地域創生学科教授 古田尚也

〔テーマ〕 企業の生物多様性への取り組み動向の研究

〔概要〕

2022年12月に開催された生物多様性条約COP15では、2030年を目標にした生物多様性に関する世界目標「昆明モントリオール生物多様性枠組み」が採択された。同枠組みの中で設定された23の個別目標では、2030年までに全世界の陸域・海域の30%を保護・保全地域にするという目標3に加え、特に企業の生物多様性開示を求める目標15のほかにも、生物採取に関する目標5、外来種対策に関する目標6、気候変動に関する目標8、野生種の利用に関する目標9、農林漁業に関する目標10、資金に関する目標19など数多くの企業活動に関連する目標が採択された。

特に企業の開示に関しては、平行したプロセスで生物多様性に関する情報開示を求めるTNFDのガイドライン整備や定量指標に関するSBT for Natureの作業も進んでおり、TNFDの第1版は2023年9月に公表され、数多くの日本企業を含む300社以上がすでにこのガイドラインの適用を表明している。IUCN（国際自然保護連合）においても、このTNFDやSBT for Natureの取り組みと整合した生物多様性に関連する指標やツール提供の取り組みが進められており、2023年11月からその戦略を示したMeasuring Nature-Positive ver.1.0のパブリックコンサルテーションが開始された。また、ISOでも生物多様性に関する規格作り、環境省ではネイチャーポジティブエコノミー戦略が作成されるなど、今後これらが具体化していく見込みである。

日本の経済界では、1992年のリオ地球サミットを契機として、経団連自然保護協議会や同基金を設立し企業関連の団体として初めてIUCNに加盟し、国内外のNGOとの関係構築やプロジェクトへの資金的支援などを行い、また2010年に名古屋で開催された生物多様性条約COP10を契機に生物多様性への理解や取り組みが広がるなど、諸外国に比べても生物多様性に対するすそ野の広い取り組みが行われてきた。しかし、前述の「昆明モントリオール生物多様性枠組み」の採択やTNFDの動きなどによって、企業と生物多様性の関係は急速に進展しており、こうした動向を踏まえた取り組みの一段の加速が急務となっている。

こうした背景の元、本研究は、上述のような国際的な動向についての情報収集や分析を関

連会議への参加や関係者へのインタビュー調査などによって行うとともに、国内外企業の生物多様性問題への取り組み分析に生成 AI などの技術を活用する試行を通じて、日本企業の生物多様性の取り組みに対する今後の取り組み方向や開示の在り方についての示唆を得ることを目的として実施した。

2022 年 12 月に開催された生物多様性条約 COP15 で「昆明モントリオール生物多様性枠組み」が採択されて以降、2023 年 9 月には TNFD の最終提言 v1.0 版を公開されるなど、企業の生物多様性への取り組みを促進し、その情報開示に関する環境が急速に整えられつつある。また、現行の TNFD で欠けていた種や生態系の状態に関する指標については、ネイチャーポジティブイニシアチブによる指標の整理と合意形成が行われていることが大きな進展であると言えよう。

また、そのなかの種に関する指標については IUCN がその方法論の開発を着実に進めており、2025 年を通じて企業とのパイロットテストなどを通じてより具体的になっていくものと見込まれる。現在のところ、鉱山開発や林業など、直接企業のオペレーションが生物多様性に影響を与えるような場合についての手法開発が先行しているが、今後サプライチェーンを通じてインパクトがあるような場合、さらには金融サービスへの手法の展開も構想されている。また、種に関する指標だけでなく、生態系に関する指標についても IUCN の生態系レッドリストのデータなどが活用されるものと見込まれ、具体的な手法開発が進んでいくものと見込まれる。

とはいえ、生態系や種に関してはまだそもそも基盤となるデータが不足している部分もあることから、当面は測定に関する方法論の整備とともにデータの整備が並行して進んでいくことになるであろう。そうした中、実際に方法論の適用事例が積みあがる中で、方法論の改良なども行われていくものと考えられる。特に、データの蓄積については一朝一夕に進むものではないので、2030 年ぐらいの中期的なタイムスパンで徐々に整備が進んでいくのではないだろうか。

当面は 2026 年に向けて IUCN のネイチャー・ポジティブ・アプローチの方法論がどのような形で開発されるのか、その動向を注視していくことが必要と考えられる。2025 年 3 月に経団連自然保護協議会が主催し、会員企業と IUCN 関係者の意見交換会が開催されたが、今後も 2025 年 10 月にアブダビで開催される IUCN 世界自然保護会議などへの参加を通じて継続して最新情報を得ながら、対話を行い、相互理解を深めるとともに創発的に指標の開発などに共同で取り組んでいくことが推奨される。